

佐賀県鹿島市 *Press release*

報道機関 各位

部課名

都市建設課

件名	定住促進中村住宅での駐車場使用料の未徴収について
概要	定住促進中村住宅において、平成31年4月から駐車場使用料の1台分について未徴収であったことが判明しました。
説明	<p>市は、定住促進中村住宅の維持管理・運營業務を北鹿島中村住宅株式会社へ委託をしていますが、令和3年4月に令和2年度分の駐車場使用料の確認を行っていたところ、1台分の駐車場使用料が未徴収であったことが判明しました。</p> <p>事実確認を委託先に行ったところ、平成31年4月1日に入居者から駐車場使用申出書が提出された分を管理システムに未登録の状態により、駐車場使用料が未徴収になっていたと報告がありました。</p> <p>現在、相手方には市及び北鹿島中村住宅株式会社よりお詫びと説明を行って、未徴収分の駐車場使用料を納めて頂きました。</p> <p>今後は、適正な維持管理業務の実施のために北鹿島中村住宅株式会社に改善の指示を行い、市も管理者として業務の確認体制を改め、双方の情報共有により再発防止に努めます。</p> <p>誤って請求していた方をはじめ、市民の皆様にご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。</p> <p>(内訳) 未徴収期間:平成31年4月分から令和3年5月分まで(26か月) 未徴収金額:33,800円(@1,300円×26か月)</p>
別添資料	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし

## 本件に関する問合せ先

所属 建設環境部都市建設課

氏名 山浦康則

TEL 0954(63)3415

FAX 0954(63)2313

Mail [toshi@city.saga-kashima.lg.jp](mailto:toshi@city.saga-kashima.lg.jp)